

宗旨建立会の意義

大聖人様がこの宗旨を開かれた事は、たまたま貞応元年に大聖人様が日本という国に御誕生になって、そして、たまたま法華経の文底の大法を打ち立てられたということではないのであります。

大聖人様は、釈尊滅後、末法に入つて一七一年目に、この日本に御誕生あそばされて、出家得度され、鎌倉、京、叡山、三井寺、大阪等々に、二十年になんなんとする修学の時代を経られて、故郷にお帰りになり、宗旨を建立あそばされるわけであります。

けれども、その背後には、大聖人様がお出ましになり、この大仏法を確立されるという一大事の因縁が、その奥深くにましますということを、我々は心して拝していかなければいけないと思うのであります。

この大聖人様の御出現については、釈尊自身が法華経の『神力品』等々において、法華経の行者として、上行菩薩の再誕として、末法の時代に必ずお出ましになるということを説かれているのであります。

南無妙法蓮華経の大法を建立されて、その大法が一閻浮堤に広宣流布されていくということも、釈尊自身が予証されておられるのであります。

また、法華経の行者を悩ませる三障四魔や、ありとあらゆる悪口・罵詈・中傷をはじめとする三類の強敵が澎湃として起こる。

しかし法華経の行者は、その一切の障魔や強敵を悉く打ち破つて、末法の衆生に対する化導の先駆けをあそばされるということも、法華経の中に予証されているところであります。

その予証の悉くを、大聖人様が、御命を通して一身の上に読み切られて、南無妙法蓮華経の第一声をお唱えあそばされたわけでございます。

従つて大聖人様の末法における御出現と、この宗旨の建立、三大秘法の確立ということは、これはやはり法華経における、釈尊と大聖人様との間の深い御約束に基づいてのことなのであります。

そして法華経の『神力品』には、（新開結五一六ページ）

「日月の光明の能く諸の幽冥を除くが如く斯の人世間に行じて能く衆生の闇を滅せん」と、その法華経の行者としての大聖人様の御振る舞いと、そのお徳について示されているのでございます。

また、その法華経の『神力品』における、（新開結五二二ページ）

「要を以て之を言わば、如来の一切の所有の法、如来の一切の自在の神力、如来の一切の秘要の蔵、如来の一切の甚深の事、皆此の経に於て宣示顕説す」と、いう結要付嘱によつて、末法救済ための大法を所持される仏様としての資格が、大聖人様の御身の上に深く約束せられていたのでございます。その相伝の上に、末法における大聖人様の御誕生があり、宗旨の建立と、その後の御化導があり、御本仏の開顕、御本尊の御図顕があつたのでございます。

それは仏と仏との深い一大事因縁に基づくところであり、また大聖人様と私達末法の一切衆生との間にも、大聖人様の大きな御慈悲と、尊い靈山の御相伝に基づく仏と弟子との深い因縁があるのでございます。

従つて、大聖人の宗旨の建立ということが、そうした仏法上の深い因縁と道理と、御本仏の大きな慈悲と、仏様としての深い御境界における尊い化導上の大使命によるのであるということ、皆様方に知っていただきたいと思ふのであります。

大聖人様による日蓮正宗という宗旨の御建立は、単なる念仏の祖師や、真言や禅宗の開祖、あるいはそれを日本に伝えた宗祖・開祖といわれるような人達の立宗とは全く違うのであります。

彼等は、たまたまインドや中国に行つて、浄土の教えにぶつかったとか、留学先の中国では禅が流行つていた、あるいは真言の時代であつたというだけで、それを自らの宗旨としたのであります。

まだ日本にそういう教えや経典、論釈が無いから、これを日本に伝よつたという程度の、輸入仏法によつて一つの宗旨をつくつたのであります。

ですから、釈尊よりの相伝も何もないのであります。この法界と、三世を貫いて、一切衆生を救済することはできないのであります。

本当に一切衆生を救済する正法は、時を隔て、国境を隔て、民族を隔て、そしてまた言葉を隔ておつても、久遠よりの深い仏と仏との、熟脱の仏から下種の仏へと化導の転換の上における、深い因縁に基づいておるのであります。

大聖人様の御出現は、そうした相伝の上の、深い法華經の教理、道理に基づいておるのであります。釈尊と大聖人との間には、また大聖人様の御出現と、宗旨の確立というところには、これは大法界の、そこに生息する一切の五陰世間、衆生世間、そして国土世間のすべてを救済する御本仏の、大慈悲と尊い使命によるのであります。

ですから皆様方には、このような尊い意義に基づいて、大聖人様が建長五年四月二十八日に初めて南無妙法蓮華經を唱え出され、この宗旨をお立てになつたのだということ、深く心に留めていただきたいと思います。

そして大聖人様の正法が、釈尊の予証、天台・伝教の予証の通り、また大聖人様の確信の通りに、今まさに世界に広宣流布する、万人を救う時代が、現実に到来しているということ、確信していただきたい。

そして私達も、今日ここに命を得た者として、正法広布の使命に生きるということが、私達の人生における本当に深い、大きな地涌六万の眷属としての使命であり、今、この世にこうして命を賜つているということは、我々が單純に、一凡夫として考える以上に、深い仏法上の大因縁があるのだということ、を考えていただきたいと思います。